

令和 7 年度 食品循環資源回収委託仕様書

1. 委託施設及び給食残渣実績量

委託施設：西原町学校給食共同調理場（西原町字翁長 3 2 0 番地）

給食残渣実績量

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
62, 254kg	79, 588kg	57, 788kg

※令和 6 年度については、3 月分を除く 1 1 ヶ月分となっています。

2. 業務内容

（1）回収物及び処理方法

- ①上記施設の、給食調理により排出される残渣及び喫食後に排出される残飯等すべて（以下「給食残渣」という。）を回収し、自家処理施設において飼料若しくは肥料として再生すること。
- ②回収の際に使用する容器（ポリバケツ、ドラム缶等）については、受託業者の負担とすること。
- ③回収に際しては施設の運営管理上必ず当日回収し、回収時間は下記の時間内に行うこと。
- ④国及び県の飼養衛生管理基準に基づき適切に処理すること。

（2）回収日数

学校給食のある日（年間 2 0 0 日程度）

※台風、学校行事等により変更が生じる場合は、調理場より事前連絡を行う。

（3）残渣回収時間

15 時 00 分から 16 時 45 分

※回収時間については、調理場と事前調整を行うこと。

3. 報告書

- ①回収時の給食残渣量を記録し、各月の委託料請求時に報告書を提出すること。

※報告書は、回収月日・回収量が分かるようにすること。